

保険年金

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産（事業用資産）にも課税されます。個人・法人ともに、8年1月1日現在の資産状況を申告してください。

申告が必要な場合

- 市内で製造・販売・建設・サービス業などの事業を行っている
- 市内で事業所に事業用として償却資産を貸している
- 倉庫などの不動産の賃貸業を営んでいる

※該当資産がない場合も申告が 必要	申告の対象となる資産 路面舗装、広告塔、パソコン、 複写機、看板、太陽光パネル などの固定資産家屋評価に含 まない事業用の資産	申告期間 8年1月5日㈪～2月2日㈪ ※詳しくは市ホームページ参照 申告・問合先 課税課 06(6902)15918	○共同住宅を経営している
----------------------	---	---	--------------

上下水道

12月3日～9日は障がい者週間

門真市では約14人に1人の割合で障がい者手帳を持つ人が暮らしています。

地域で文部省が実施していく社会を楽しくため、障がいのことを正しく理解し、1人ひとりができるることを考えましょう。

◆障がいの種類と私たちにできる配慮

- 聴覚障がい…手話や筆談で状況を伝える
- 肢体不自由…車いすの人と同じ目線で話す
- 視覚障がい…点字ブロックの上に物を置かない
- 発達障がい…話す時は曖昧な表現を避ける
- 内部障がい・難病…障がいの有無を外見で判断しない
- 精神障がい…本人のペースに合わせて声をかける
- 知的障がい…ゆっくり穏やかな口調で声をかける

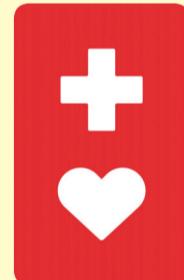
◆障がい者週間ふれあいキャンペーン

とき 12月6日(土)午前9時30分～正午

ところ 市立総合体育館

内容 ボッチャやペタビンゴなど

問合せ



ヘルプマーク
外見からわからなくても、援
や配慮を必要としていること
知らせるマークです。

市役所の時間外・日曜相談窓口（12月）

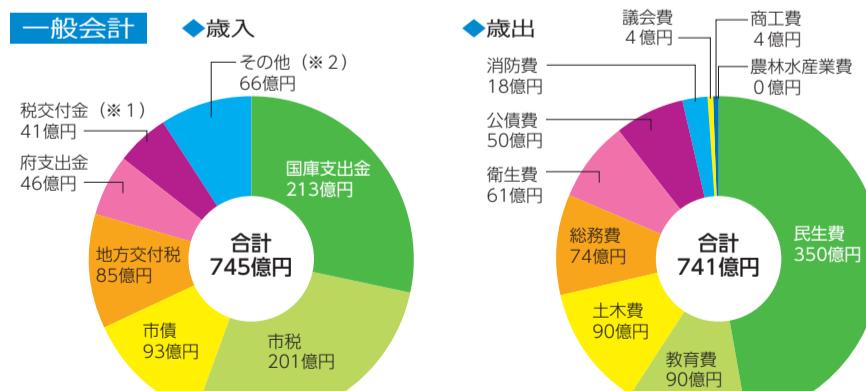
相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合先など
マイナンバー	7日(日)・14日(日) 午前9時～正午 19日(金) 午後5時30分～7時	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※混雑時は待ち時間が発生する場合あり 相談・問合先 市民課 ☎ 06(6902)5821
国民年金	21日(日) 午前9時～正午	業務内容 国民年金加入、免除申請など 持ち物 基礎年金番号通知書またはマイナンバーカードなど ※離職した人は離職票、代理申請は委任状が必要 相談・問合先 市民課 ☎ 06(6902)6005
市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料納付	21日(日) 午前9時～正午 ※予約優先。市公式LINEから予約可。受付は2週間前まで	持ち物 運転免許証など本人確認ができる物 相談・問合先 収納課 ☎ 06(6902)5935

6年度決算の概要

市は、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や人口減少などのさまざまな課題に対応し、財政運営に取り組んでいます。

市の財政状況について市ホームページで公表しています。

問合先 財政課 ☎ 06(6902)5869



(※1) 内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
(※2) 内訳は、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

（※3）億未満は0億円と表記

特別会計

特別会計とは、特定の事業の収入（保険料や使用料など）によって実施する会計です。すべての特別会計において、歳入歳出同額または

累積収支が黒字となり
水道事業会計
◆収入 23億1613万円

◆ 収入 42億687万円

各会計別歳入歳出決算

会計名		歳入	歳出	累積収支額 (実質収支額)
一般会計		745億146万円	741億1123万円	2144万円
特別会計	国民健康保険事業	130億9634万円	130億1963万円	7671万円
	都市開発資金	16万円	16万円	—
	後期高齢者医療事業	22億441万円	20億9149万円	1億1292万円
	介護保険事業	149億8316万円	144億8481万円	4億9834万円
	合計	1047億8553万円	1037億732万円	7億941万円

※累積収支額（実質収支額）とは、歳入から歳出と翌年度繰り越し財源を差し引いた金額

市民1人当たりの歳出決算など

- 福祉の充実…30万2891円
 - 教育の充実… 7万7556円
 - 道路等の整備… 7万7552円
 - 地域・文化振興、人権政策や防犯対策… 6万4197円
 - 環境・衛生の向上… 5万2454円
 - 市債の返済… 4万3491円
 - 消防事業の向上… 1万5600円
 - その他…6590円

財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。各比率が基準を超えると、財政健全化計画などを策定し、早期に改善に取り組む必要があります。本市の比率は、いずれも基準を下回っています。

	門真市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	11.83%	20.0%	標準財政規模に対する一般会計などの赤字額の比率（赤字額がないため、「—」で表示）
連結実質赤字比率	—	16.83%	30.0%	標準財政規模に対する市の全会計の赤字額の比率（赤字額がないため、「—」で表示）
実質公債費比率	5.0%	25.0%	35.0%	標準財政規模に対する一般会計などが負担すべき市債償還金の比率
将来負担比率	25.1%	350.0%		標準財政規模に対する一般会計などが将来負担すべき負債の比率
資金不足比率	—	20.0%		事業規模に対する公営企業ごとの資金不足額の比率（水道・下水道会計とともに資金不足額がないため、「—」で表示）

※標準財政指標…標準的な行政サービスを提供する上で、市が自由に使える財源の大きさ